

平成16年度一般会計及び特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成十六年度の一般会計及び六特別会計（下水道事業、大船駅東口再開発事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先取得事業、介護保険事業）の決算認定議案が提出されました。

【決算等審査特別委員会審査】
議会は、九月九日に決算等審査特別委員会（委員長＝山田直人議員）を設置し、予算審議における指摘事項がどのように反映されたか、第三次鎌倉市総合計画改定後実施計画の諸施策がどのように遂行されたかなどの点を中心に、予算の適正な執行と行政効果について、五日間にわたって審査を行いました。

審査では、担当部課への質疑を行った後、市長・教育長出席を求め、重要な課題について質疑を行い、その見解をたしました。

その後、採決に入り、一般会計及び下水道事業特別会計決算を多数の賛成により、その他五特別会計決算を総員の賛成により認定し、審査を終了しました。

【本会議で十六年度決算を認定】
十月四日の本会議において、委員会における審査結果が委員長から報告されました。続いて、議案に対する討論が行われた後、採決に入り、一般会計及び下水道事業特別会計決算と都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計決算を多数の賛成により、その他四特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

なお、議案では認定に当たり、今後の市政執行に向けて、次の二点に意見を付しました。

◎都市計画道路の計画変更の促進について
都市計画道路区域内に国指定史跡が存在する状況が生まれてくるほか、保全の見通しが立った台峯に由比方浜関谷線が計画されており、また、本市の緑地保全の道筋をつけたといえる古都保存法による歴史的風土特別保存地区内にも都市計画道路が通ることになっており、計画と実情とに不整合が生じている。そのため、平成十八年度からの次期基本計画の実施に当たり、都市計画道路のすべてを洗い出し、現在の鎌倉にふさわしい都市計画道路となるよう、計画変更の促進を要望しました。

進について

登校児童・生徒に対する相談体制等の充実、さらには、地域との交流や連携による地域に開かれた学校づくりの促進など、学校教育の支援に積極的に取り組まれるよう要望しました。

◎教育支援の充実について

平成十六年度において、学校教育の基本方針と目標を定めた「かまくら教育プラン」が策定されたことは評価するが、この教育プランの活用が期待されているため、少人数指導等における指導体制や教職員の指導力の向上はもとより、施設整備や不



採決前の決算等審査特別委員会

議決した条例関係議案

今定例会では、市長から十八件の議案（決算認定議案七件と補正予算二件を除く）が提出されました。

議案では、審議の結果、市道路線の廃止及び認定、不動産の取得、財産の無償譲渡、第三次鎌倉市総合計画基本構想の一部修正、その他の議案を総員の賛成により可決・同意しました。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例

給与の適正化を図るための取り組みの一環として、休職給の支給について国制度へ準拠するよう改正するもので、内容は心身の故障により長期の休養を要することとなり、休職にされた職員に対し支給する休職給のうち、結核性疾患による休職について、支給対象期間を三年から二年に、結核性疾患による休職及びその他の疾患による休職について、支給する給与の割合を八割に改めるものです。

◎鎌倉市火災予防条例

建築基準法の一部改正に伴い、既存不適格建築物の増改築等に係る規制の合理化」等の内容が追加され、特定行政庁が行う新たな認定業務等が増えたことから、審査に対する手数料の規定について整備するものです。

◎財産の無償譲渡について

昭和五十三年から、本市が鎌倉ハイランド自治会に対し、無償貸し付けを行ってきた自治会館用地を、同自治会に無償譲渡しようとするものです。当該土地は、浄明寺宇東泉水地区の宅地造成に際し、開発業者が自治会館用地として寄贈を予定しましたが、当時は自治会名義で不動産登記をする制度がなかったため、本市がかわって寄付を受け、無償で貸し付けてきたものの経費の追加。

陳情の議決結果

【採択した陳情】

◇七里方浜地区に消防出張所を建設することについての陳情
議案では、本市の消防力の基準、七里方浜地区への消防・救急出動時の経路と所要時間及び高齢者の状況等を踏まえ、審査した結果、七里方浜地区に消防出張所を建設することについては、人員配置、用地確保等の課題はあるものの、住民の不安をぬぐい、安心して暮らすことができるようにするために必要であることから、総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇鎌倉市健康診査並びに各種がん検診等の自己負担軽減についての陳情
議案では、本市における基本健康診査及び各種がん検診等の状況等を踏まえ、審査した結果、自己負担分の軽減が受診者の増加につながるものではなく、限られた予算を有効に活用し、受診率の向上を図ることが必要であるとの判断から、本陳情に対する賛成者は少なく、不採択となりました。

補正予算

九月定例会に平成十七年度一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算が提出されました。審議の結果、一般会計補正予算を総員の賛成で、介護保険事業特別会計補正予算を多数の賛成により可決しました。

◇一般会計

補正の内容は歳入歳出いずれも十四億八千四百万円を追加するもので、補正後の総額は五百五十三億十億円となります。総務費：深沢地域域鉄跡地の汚染対策、玉縄支所の維持修繕などの経費の追加。

請願・陳情の提出について

請願・陳情は、皆さんの意見や要望を、市議会を通して行政に反映させる制度です。請願・陳情には、定まった様式がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。また、鎌倉市議会ホームページの提案や要望を聞いてもらおうのページから請願・陳情の様式、提出方法がご覧になれます。

請願の様式

陳情の様式

提出はいつでもできますが、各定例会の受付期限までに提出されたものは、その定例会で審査をし、期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

12月定例会の受付期限
12月5日（月）

編集後記

新メンバーによる議会だよりも二回目の発行です。読みやすい議会だよりを作るため、先輩方が手がけてきた紙面改革をしっかりと引き継ごうと委員全員で取り組んでいます。前号では一面の写真がよかったです。もう少し鎌倉らしい写真のほうがかつたなどのご感想をいただき、とても励みになりました。一面の写真は広く募集していますので、ぜひ自信をお寄せください。委員会は、このほかに議会のインターネット中継の導入にも取り組んでいます。近隣他市のシステムを見学するなど勉強していますが、課題が多いことも分かっています。鎌倉市議会として、よりよい形での実現を目指しています。議会広報委員会も改革を進めようとはなっています。市民の皆さんのご意見をお聞かせください。（T・N）

- 議会広報委員会
- 委員長 萩原 栄枝
 - 副委員長 納所 輝次
 - 委員 久坂くにえ
 - 委員 高野 洋一
 - 委員 前川 綾子
 - 委員 原 桂
 - 委員 高橋 浩司